

27年度 職員給与と職員数など

本市の「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員給与や職員数などを、次のとおり公表します。

給与の状況

職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従事者の給与などを参考にして定められています。

また、給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て、「一般職の職員の給与に関する条例」「職員の退職手当に関する条例」などで定められています。これらの条例に基づき支給される職員の給与の状況は、表のとおりです。

住民基本台帳人口 (28.3.31現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	実質収支	26年度の人件費率 (参考)
114,646人	39,630,326千円	7,724,606千円	19.5%	578,859千円	20.0%

※人件費には、特別職に支給される給料または報酬などを含まず。

職員数 (A) (27.4.1現在)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当など	合計 (B)	
851人 [37人]	3,025,498千円	835,709千円	1,212,281千円	5,073,488千円	5,962千円

※職員手当には、退職手当を含みません。〔 〕内は、再任用短時間勤務職員数で職員数に含まれています。

職別	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	313,300円	41歳2カ月

職別	大学卒	高校卒
一般行政職	183,300円	154,300円

区分	経歴年数			
	10~15年	15~20年	20~25年	
一般行政職	大学卒	281,200円	341,900円	370,800円
	高校卒	246,400円	279,900円	337,400円

支給率	支給対象職員数	1人当たり平均支給額
6%	910人	19,900円

区分	富田林市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225カ月分 (0.65カ月分)	0.8カ月分 (0.375カ月分)	1.225カ月分 (0.65カ月分)	0.8カ月分 (0.375カ月分)
12月期	1.375カ月分 (0.8カ月分)	0.8カ月分 (0.375カ月分)	1.375カ月分 (0.8カ月分)	0.8カ月分 (0.375カ月分)
合計	2.6カ月分 (1.45カ月分)	1.6カ月分 (0.75カ月分)	2.6カ月分 (1.45カ月分)	1.6カ月分 (0.75カ月分)
職制上の段階、職務の等級による加算措置	あり		あり	

※〔 〕内は、再任用職員に係る支給割合です。

区分	富田林市	国
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のいない扶養親族1人11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のいない扶養親族1人11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算
住居手当	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額27,000円	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額27,000円
通勤手当	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給 ・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000円~20,500円	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給 ・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000円~24,500円

区分	富田林市		国		
	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年	
支給率	勤続20年	20.45カ月分	25.56カ月分	20.45カ月分	25.56カ月分
	勤続25年	29.15カ月分	34.58カ月分	29.15カ月分	34.58カ月分
	勤続30年	36.11カ月分	42.41カ月分	36.11カ月分	42.41カ月分
	最高支給率	49.59カ月分	49.59カ月分	49.59カ月分	49.59カ月分
加算措置	・勤続年数20年以上の定年前早期退職者は退職年齢に応じ、退職手当額の3~45%を加算 ・退職前5年間の役職に応じた調整額		・勤続年数20年以上の定年前早期退職者は退職年齢に応じ、退職手当額の3~45%を加算 ・退職前5年間の役職に応じた調整額		

区分	月額など			
	市長	副市長	教育長	
給料	1,010,000円 (808,000円)	840,000円 (756,000円)	740,000円	
報酬	議長	700,000円	650,000円	
	副議長	610,000円	610,000円	
期末・勤勉手当	区分		期末手当	勤勉手当
	市長	6月期	2,025カ月分	-
		12月期	2,175カ月分	-
	副市長	6月期	2,025カ月分	-
		12月期	2,175カ月分	-
	合計		4.2カ月分	-
合計		4.2カ月分	-	

※〔 〕内は、減額措置後の給料額です。

部門別職員数および増減の状況 (各年度4月1日現在)								
区分	職員数(単位:人)			27年度と28年度の比較				
	26年度	27年度	28年度	増員数	減員数	差し引き	主な増減の理由	
一般行政部門	議会	7	7	7	0	0	0	
	総務	118	119	117	3	5	▲2	(増) 総務一般部門の補充1人、防犯業務の充実1人、住居表示の業務増1人 (減) 企画部門の体制見直し1人、総務一般部門の体制見直し1人、総務一般部門の退職不補充1人、総務一般部門の欠員不補充1人、行政委員会部門の欠員不補充1人
	税務	41	40	42	2	0	2	(増) 納税業務の充実2人
	民生	233	233	239	8	2	6	(増) 保育所の補充6人、障がい福祉業務の充実1人、地域福祉業務の充実1人 (減) 民生一般部門の欠員不補充1人、広域共同処理の体制見直し1人
	衛生	56	55	56	1	0	1	(増) 保健センター業務の充実1人
	農林水産	9	8	8	0	0	0	
	商工労働	7	8	7	0	1	▲1	(減) プレミアム商品券業務終了に伴う見直し1人
	土木	52	51	51	2	2	0	(増) 空き家対策に伴う業務増1人、土木一般部門の体制の充実1人 (減) 都市計画一般部門の退職不補充1人、住居表示業務の見直し1人
小計	523	521	527	16	10	6		
特別行政部門	教育	136	132	130	1	3	▲2	(増) 幼稚園の補充1人 (減) 社会教育一般部門の体制見直し1人、公民館部門の体制見直し2人
	消防	134	161	165	4	0	4	(増) 消防業務の充実4人
	小計	270	293	295	5	3	2	
普通会計合計	793	814	822	21	13	8		
公営企業等会計部門	病院	0	0	0	0	0	0	
	水道	35	35	34	2	3	▲1	(増) 下水道事業の一部処理に伴う業務増2人 (減) 水道事業の体制見直し2人、水道事業の欠員不補充1人
	下水道	16	15	13	0	2	▲2	(減) 下水道事業の体制見直し2人
	その他	40	42	41	1	2	▲1	(増) 地域包括センターの体制充実1人 (減) 国民健康保険業務の体制見直し2人
	小計	91	92	88	3	7	▲4	
総合計	884	906	910	24	20	4		

※本表における「一般行政部門」は、国の統計による分類です。

一般職の級別職員数 (28年4月1日現在)										
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計	
標準的職務	一般	一般	副主任	係長・主査	課長代理・主幹	課長・参事	次長・次長代理	部長・理事		
職員数	81人	129人	169人	243人	111人	72人	21人	21人	847人	
構成比	9.6%	15.2%	20.0%	28.7%	13.0%	8.5%	2.5%	2.5%	100%	

教育職の級別職員数 (28年4月1日現在)				
区分	1級	2級	3級	合計
標準的職務	教諭	園長代理・教諭	園長	
職員数	0人	30人	7人	37人
構成比	0%	81.1%	18.9%	100%

※市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 なお、部門別職員数に含まれている再任用職員は、一般職の級別職員数には含みません。
 ※標準的職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

勤務時間の状況 (28年4月1日現在)	
本庁勤務の一般職員	月～金曜日(休日は除く) 勤務時間: 午前9時～午後5時30分 (うち休憩時間45分)

分限・懲戒処分状況 (27年度)		
区分	処分の種類	処分者数
分限処分	免職	
	休職	10人
	降任 降給	
懲戒処分	免職	1人
	停職	
	減給 戒告	

研修の状況 (27年度)		
名称・内容	講座数	受講者数、団体数
《市単独集合研修》基本研修(新規採用職員研修、職階別研修ほか)	23件	1,295人
《講習会・説明会》講習会、説明会	1件	43人
《研修生・実習生受け入れ》フィールドワーク・インターンシップ	1件	8人
《共同研修》中部都市研修協議会主催研修	10件	129人
《派遣研修》マッセOSAKA主催研修	33件	64人
《派遣研修》全国市町村国際文化研修所主催研修	1件	1人
《派遣研修》その他	21件	39人

職員数などの状況
 職員定数は、「職員定数条例」で定められており、その

の範囲内で職員を配置しています。
 また、地方公務員法の規定に基づき、職務遂行能力の向上を図ることなどを目的として、毎年職員研修を実施しています。
 職員数などの状況は、表のとおりです。

的として、毎年職員研修を実施しています。
 職員数などの状況は、表のとおりです。

● 健康管理の実施
 職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するために、市職員労働安全衛生管理規程「健康管理」などに基づき、日々の健康管理や、健康な職場環境を確保するために、さまざまな事業を実施しています。

● 福利厚生の状況
 地方公共団体は地方公務員法により、職員が福利厚生を実施することを義務付けられています。本市では、市職員福利厚生会において、福利厚生事業を実施しています。
 問い合わせ 人事課(内線322)、政策推進課(内線514)

※条例に基づく公表内容の全文は、市ウェブサイトの各課のページ「人事課」でご覧いただけます。

福利厚生の状況 (27年度)	
個人掛け金(月額)	950円
市補助金(月額)	820円
主な事業内容	●健康ウォーキング ●生活資金貸付 ●人間ドック補助金 など

健康管理の実施 (27年度)	
事業内容	●各種健康診断の実施 ●産業医による健康相談の実施 ●ハラスメント・メンタルヘルス相談の実施 ●メンタルヘルス研修の実施